

令和 7 年 9 月市議会定例会議案件名

- 議案第 8 7 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第 8 8 号 白河市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 9 号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 0 号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 1 号 白河市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 2 号 白河市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 3 号 白河市下水道条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 4 号 複合施設整備事業立体駐車場建設工事請負契約の一部変更について
- 議案第 9 5 号 小峰城跡清水門復元整備工事請負契約の一部変更について
- 議案第 9 6 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第 9 7 号 令和 6 年度白河市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 8 号 令和 6 年度白河市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第 9 9 号 令和 6 年度白河市工業用水道事業会計決算の認定について
- 議案第 1 0 0 号 令和 6 年度白河市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第 1 0 1 号 令和 7 年度白河市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 0 2 号 令和 7 年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 0 3 号 令和 7 年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 0 4 号 令和 7 年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 0 5 号 令和 7 年度白河市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 0 6 号 令和 7 年度白河市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 0 7 号 令和 7 年度白河市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 報告第 7 号 専決処分の報告について
- 報告第 8 号 専決処分の報告について
- 報告第 9 号 専決処分の報告について
- 報告第 1 0 号 令和 6 年度白河市の健全化判断比率及び資金不足比率について

令和 7 年 9 月市議会定例会議案要旨

- 議案第 8 7 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例について、新たな部分休業の形態を追加するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 8 8 号 白河市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
災害対策基本法の一部改正に伴い、異常な自然現象の例示に「地盤の液化化」を追加するものであります。
- 議案第 8 9 号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例
性同一性障がい等の性的マイノリティに配慮し、印鑑登録証明書の性別表記を廃止するものであります。
- 議案第 9 0 号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例
市独自の保健福祉事業を実施するにあたり、新たな規定を定めるため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 9 1 号 白河市水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第 9 2 号 白河市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第 9 3 号 白河市下水道条例の一部を改正する条例
上 3 議案については、災害その他非常の場合において、管理者が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができる規定を設けるため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 9 4 号 複合施設整備事業立体駐車場建設工事請負契約の一部変更について
議案第 9 5 号 小峰城跡清水門復元整備工事請負契約の一部変更について
上 2 議案については、各工事の請負契約の一部変更をするため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。
- 議案第 9 6 号 市道路線の認定及び廃止について
市道路線を認定し、及び廃止するため、道路法第 8 条第 2 項及び第 1 0 条第 3 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。
- 議案第 9 7 号 令和 6 年度白河市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
令和 6 年度白河市一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算について、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、議会の認定に付するものであります。
- 議案第 9 8 号 令和 6 年度白河市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 6 年度白河市水道事業会計の決算を議会の認定に付するとともに、同法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 6 年度白河市水道事業会計の剰余金の処分について議会の議

決を求めるものであります。

議案第 99 号 令和 6 年度白河市工業用水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 6 年度白河市工業用水道事業会計の決算を議会の認定に付するものであります。

議案第 100 号 令和 6 年度白河市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 6 年度白河市下水道事業会計の決算を議会の認定に付するとともに、同法第 32 条第 2 項の規定により、令和 6 年度白河市下水道事業会計の剰余金の処分について議会の議決を求めるものであります。

議案第 101 号 令和 7 年度白河市一般会計補正予算（第 3 号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 2, 594, 135 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 36, 217, 105 千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税 673, 000 千円、国庫支出金 49, 124 千円、県支出金 2, 036 千円、繰入金 279, 809 千円、繰越金 1, 829, 507 千円、諸収入 25, 857 千円、市債 199, 900 千円をそれぞれ増額補正し、地方特例交付金 5, 061 千円、地方交付税 460, 037 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、議会費 46 千円、総務費 1, 835, 100 千円、民生費 93, 931 千円、衛生費 18, 538 千円、農林水産業費 124, 002 千円、商工費 7, 899 千円、土木費 167, 064 千円、消防費 4, 828 千円、教育費 61, 409 千円、災害復旧費 11, 000 千円、公債費 270, 318 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

財政調整基金積立金	1, 300, 000 千円
公共施設等整備基金積立金	471, 724 千円
定額減税補足給付金（調整給付）事業	48, 210 千円
障がい福祉サービス支給事業	21, 350 千円
障がい児福祉サービス支給事業	12, 764 千円
生活保護扶助費	46, 904 千円
農業用施設維持管理事業	29, 400 千円
農業用施設整備“結”支援事業	14, 300 千円
緊急自然災害防止対策事業（農業用施設）	68, 000 千円
安全安心な生活道路河川保全事業（道路）	40, 000 千円
住みよい街づくり事業	130, 000 千円
南湖政策事業	2, 958 千円
農業用施設単独災害復旧事業（現年災）	11, 000 千円
長期債償還元金	270, 318 千円

(2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費の変更をするものであります。

(3) 地方債の補正

事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をするものであります。

議案第102号 令和7年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は718千円増額となり、歳入歳出予算総額は4,079千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金718千円を増額補正するものであります。

歳出については、財産費718千円を増額補正するものであります。

議案第103号 令和7年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は32,557千円増額となり、歳入歳出予算総額は5,642,018千円となりました。

款別補正の歳入については、繰越金118,534千円を増額補正し、繰入金85,977千円を減額補正するものであります。

歳出については、国民健康保険事業費納付金29,662千円、保健事業費20千円、諸支出金5,614千円をそれぞれ増額補正し、総務費2,739千円を減額補正するものであります。

議案第104号 令和7年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は3,930千円増額となり、歳入歳出予算総額は797,647千円となりました。

款別補正の歳入については、繰越金3,930千円を増額補正するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金3,930千円を増額補正するものであります。

議案第105号 令和7年度白河市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は227,852千円増額となり、歳入歳出予算総額は6,353,886千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金6千円、県支出金3千円、繰入金8,274千円、繰越金219,569千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費1,971千円、地域支援事業費17千円、保健福祉事業費6,300千円、基金積立金164,937千円、諸支出金54,627千円をそれぞれ増額補正するものであります。

議案第106号 令和7年度白河市水道事業会計補正予算（第1号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要、改良費を838,027千円に改めるものであります。

(2) 収益的収入の補正

営業外収益 4 9 千円を増額補正し、その総額として水道事業収益 1, 2 6 4, 2 7 7 千円を予定するものであります。

(3) 収益的支出の補正

営業費用 8 5 8 千円を増額補正し、その総額として水道事業費用 1, 2 2 7, 9 1 2 千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費 2, 4 6 3 千円を減額補正し、その総額として資本的支出 1, 2 5 3, 8 0 1 千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を 1 3 1, 0 0 8 千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた下水道事業会計からの補助金を 5, 4 2 5 千円に改めるものであります。

議案第 1 0 7 号 令和 7 年度白河市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

(1) 収益的収入の補正

営業外収益 3, 3 3 2 千円を増額補正し、その総額として下水道事業収益 2, 4 4 4, 4 1 6 千円を予定するものであります。

(2) 収益的支出の補正

営業費用 3, 3 3 2 千円を増額補正し、その総額として下水道事業費用 2, 4 4 4, 4 1 6 千円を予定するものであります。

(3) 資本的収入の補正

他会計補助金 2, 6 0 1 千円を増額補正し、その総額として資本的収入 9 4 6, 5 7 1 千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費 2, 6 0 1 千円を増額補正し、その総額として資本的支出 1, 3 8 0, 0 7 4 千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を 9 7, 6 7 1 千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を 9 3 6, 7 7 5 千円に改めるものであります。

報告第 7 号 専決処分の報告について

報告第 8 号 専決処分の報告について

報告第 9 号 専決処分の報告について

上 3 報告については、市道の管理瑕疵に係る事故等の損害賠償について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものであります。

報告第 1 0 号 令和 6 年度白河市の健全化判断比率及び資金不足比率について

令和 6 年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将

来負担比率並びに資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告するものであります。